

## 令和3年度（大和東高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

## ○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
(1) 法令遵守意識の向上	すべての教職員が、不祥事防止の取組を自分のこととして捉え、主体的に取り組む当事者意識の醸成	i) 事故防止会議や朝の職員打合せ等の機会を通じて、年間を通して継続的に職員全体への注意喚起を行い、法令順守に対する意識の涵養を図ることができた。 ii) 生徒に対し、スクールセクハラ等についての理解を深めさせるとともに、教職員等から不適切な行為を受けた際に相談を受ける体制を周知した。
(2) 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	人権感覚と規範意識、協働意識の向上を図る。	i) 管理職が率先して自覚せずに自分の言葉で相手を傷つけることのないよう、適切なコミュニケーションを図るよう心掛けた。また、日ごろから職員間で確認し合う機会を設定した。 ii) 管理職による面談を実施し、職場のハラスメント防止を徹底した。
(3) わいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為が生徒の人権を踏みにじる行為であり、決して許されないことを全ての職員が十分に理解し、人権に配慮した行動の徹底を図る。	i) 全ての職員がわいせつ・セクハラ行為に対するアンテナを高く持ち、そのような行為がないよう職員相互で確認できた。 ii) 携帯電話番号・電子メールアドレスの適切な収集及び連絡方法について、様々な機会を通じてルールの確認・徹底を行った。 iii) 加害者となる者が多い世代の教員に、個別面談を通じて、確認及び注意喚起を行った。
(4) 体罰・不適切指導の防止	生徒の人権に対する配慮を怠ることなく日頃から適切な生徒指導に努め、体罰や不適切な指導を未然に防ぐ。	i) 生徒と職員が積極的にコミュニケーションを図り、良好な人間関係を構築し、体罰のない学校を維持できた。 ii) 新採用などの経験の浅い教職員に対しては、部活動指導ハンドブックを配付し、体罰によらない部活動指導への理解を深めさせ、実践した。
(5) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底を図るとともに、管理職をはじめ全ての職員が職員同士の相互チェックに取り組むことで、事故防止に努める。	i) 評価等の誤入力を防ぐため、点検マニュアルの遵守と複数チェックを徹底し、入学者選抜でのミスゼロにした。 ii) 点検を徹底して、受検票や合格通知書など受検者に渡す文書の誤記載及び誤配付ゼロを達成した。
(6) 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策	職員の個人情報管理に対する高い意識の構築を図り、紛失・遺漏等が起こらない職場を作る。	i) 教務手帳の適切な管理及び定期考査処理期間のシュレッダー使用禁止等の取組みを通じて、個人情報管理を徹底できた。 ii) 答案用紙・成績表・調査書などの重要な個人情報の受け渡し体制と管理体制を確認することで、個人情報の管理を徹底できた。 iii) classroomなどツールで対策重要度Ⅲ以上の情報を扱わないなど、利用のルールを徹底できた。

<p>(7) 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）</p>	<p>丁寧な点検がミス及び事故を防ぐという意識を徹底し、ミス及び事故ゼロを図る。</p>	<p>i) 起案のチェックを徹底し、誤りのない文書を発出した。 ii) 起案のチェックから業務の把握及び共有ができた。</p>
<p>(8) 会計事務等の適正執行</p>	<p>県費、私費の迅速で適正な執行と、事故の未然防止に努める。</p>	<p>i) 年度当初に、私費会計のルールについて担当職員対象の研修会を行った結果、年間を通じて適切な会計の執行が行われるようになった。 ii) 会計担当、管理職及び出納責任者（事務長）のチェックを徹底した。小さなミスの情報も担当者全員で共有し、以後のミスが出ないように努めた。</p>

○ 令和3年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和4年度に取り組むべき課題  
(学校長意見)

令和3年度は県全体で教員の不祥事が問題になったことから、本校でも自分のこととして不祥事ゼロプログラムに取り組み、不祥事ゼロを達成した。特に研修会に協議・討議を導入すると、事故不祥事防止に関する意識だけでなく、教員間相互の理解も深まることがわかったことから、4年度もこの方法は可能な限り取り入れ、より意味がある不祥事防止研修会とする。